

第1回検討会宿題事項

- ① 労災病院における医師1人当たりの診療収入
- ② 運営費交付金(平成23年度)の内訳
- ③ 地方公共団体等から受入不可能な補助事業

労災病院における医師1人当たりの診療収入(平成22年度実績)

○医師数

2,425.3人①

【内 訳】

◆常勤医師

1,769.2人

◆嘱託医師

656.1人

(1か月を超えて雇用される者を計上)

○診療収入

259,718,900千円②

【内 訳】

◆入院収入

(診療に係る収入のみ)

188,975,116千円

◆外来収入

(診療に係る収入のみ)

70,743,784千円

○医師1人当たり診療収入

$$\frac{259,718,900 \text{千円 (診療費 ②)}}{2,425.3 \text{人 (医師数 ①)}} = \underline{107,087 \text{千円}}$$

(医師1人当たり診療収入)

運営費交付金(平成23年度)の内訳

[予算額]

(単位:百万円)

事業	支出額①	収入額		
		自己収入②	運営費交付金 (収支差)①-②	
労災疾病研究	612	—	612	
労災看護専門学校	1,427	304	1,123	
医療リハビリテーションセンター	1,866	1,798	68	
総合せき損センター	2,763	2,617	147	
勤労者予防医療センター	888	73	816	
産業保健推進センター	2,854	13	2,841	
労災リハビリテーション作業所	555	52	503	
本部	労災病院関連業務	928	3	925
	上記以外	802	3	799
未払賃金の立替払事業	189	—	189	
産業殉職者慰霊事業	41	16	25	
小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業【経過措置業務】	10	—	10	
労働安全衛生融資事業【経過措置業務】	20	—	20	
退職手当(医療リハ、せき損センターを除く)	972	—	972	
合計	13,927	4,878	9,049	

地方公共団体等から受入不可能な補助事業(平成23年度)

○補助金受入試算額 134,939千円

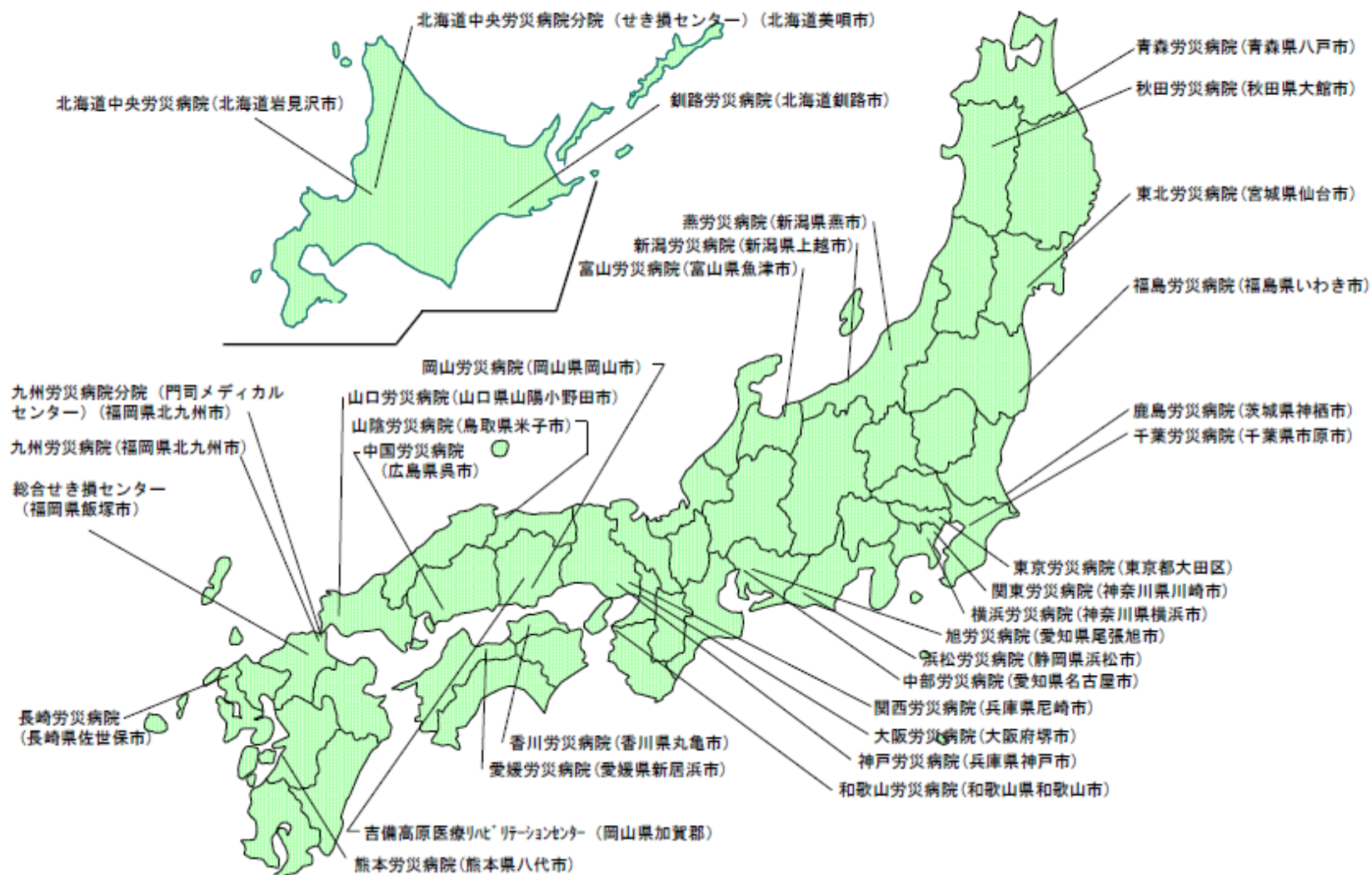
(単位:千円)

事業名	申請病院	事業形態	事業内容	補助金受入試算額(年間)	主な要件等	補助金を受けられない理由
病院群輪番制運営事業補助金	新潟	単独事業	地域の病院群輪番制運営事業への参加する病院に対して補助金を交付する。	8,500	相当数の病床を有し、医師等の医療従事者の確保及び救急専用病床の確保等、二次救急医療施設として診療機能を有すること。	交付要綱の補助対象者に「労災病院を除く」と記載されているため。
院内保育事業運営費補助金	道央せき損他13施設	国庫補助事業	医療従事者の充足に資するため、院内保育事業に対し、その運営に要する経費の補助を行う。	36,400	医療機関が医療従事者の児童を保育することを目的に院内保育所を設置、保育児童が1名以上、児童一人当たり平均月額保育料10千円以上	地財法のため
病院群輪番制及び共同利用型病院設備整備事業	香川	国庫補助事業	病院群輪番制病院又は共同利用型病院として必要な医療機器の購入に係る費用の一部を補助する。	7,000	民間病院であること。独立行政法人は事業者となり得るが、総務大臣の同意が必要となること。	県は各医療機関等から提出された事業計画を基に、①医療計画に基づく事業であること、②予算の範囲内で実施可能であること等を考慮し、優先度の高い事業を採用しているが、県の予算枠を超過し該当しなかったため。(H22年10月申請)
共同利用施設設備整備事業	香川	国庫補助事業	共同利用施設又は地域医療支援病院として必要な共同利用高額医療機器の購入に係る費用の一部を補助する。	26,250	民間病院であること。独立行政法人は事業者となり得るが、総務大臣の同意が必要となること。	県は各医療機関等から提出された事業計画を基に、①医療計画に基づく事業であること、②予算の範囲内で実施可能であること等を考慮し、優先度の高い事業を採用しているが、県の予算枠を超過し該当しなかったため。(H22年10月申請)
内視鏡訓練施設設備整備事業	香川	国庫補助事業	内視鏡手術の研修に必要な医療機器の購入に係る費用の一部を補助する。	10,122	民間病院であること。独立行政法人は事業者となり得るが、総務大臣の同意が必要となること。	県は各医療機関等から提出された事業計画を基に、①医療計画に基づく事業であること、②予算の範囲内で実施可能であること等を考慮し、優先度の高い事業を採用しているが、県の予算枠を超過し該当しなかったため。(H22年10月申請)
病院群輪番制病院運営事業	長崎	国庫補助事業	二次救急病院が輪番方式により、休日、夜間の救急患者に対し、二次救急医療体制を確保する。	5,767	民間病院であること。独立行政法人は事業者となり得るが、総務大臣の同意が必要となること。	地財法のため。(H23年2月申請)
救急医療設備整備事業	長崎	国庫補助事業	病院群輪番制病院として必要な医療機器を整備し、二次救急医療施設の診療機能充実強化する。	21,000	民間病院であること。独立行政法人は事業者となり得るが、総務大臣の同意が必要となること。	地財法のため。(H23年2月申請)
院内感染対策施設整備事業	九州	国庫補助事業	病棟の個室化及び個室の空調設備整備に必要な工事費又は工事請負費を補助する。	10,644	民間病院であること。厚生労働省実施の院内感染講習会への参加。	県から示された補助事業一覧に補助対象者は「民間病院」と記載されているため。
医学的リハビリテーション施設設備整備事業	九州	国庫補助事業	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機械の備品購入費を補助する。	3,500	公的病院が行うリハビリテーション施設の設備を整備していること。	県から「主に、せき損医療に係るリハビリテーションを実施しているリハビリテーション施設は対象外」との回答があったため。
看護師勤務環境改善施設整備事業	九州	国庫補助事業	看護職員が働きやすく離職防止につながる看護師詰所、処置室、症例等検討会議室等の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費を補助する。	5,756	民間病院であること。看護業務見直し改善検討委員会等を設置し、申し送り時間の改善や省力化機器の導入など看護業務の改善に積極的な取組を行っていること。	県から示された補助事業一覧に補助対象者は「民間病院」と記載されているため。

※平成23年度において補助を受けられなかった事業を計上

参 考 资 料

労災病院・医療リハ等所在地



地域における中核的役割の推進

中核医療機関としての体制構築・強化

- 労災病院は、拠点病院等の指定に積極的に取り組み、地域における中核的医療機関としての体制構築・強化を図っている。
- アスベスト疾患センター等においては、政策医療に関する知見・情報の発信基地としての役割を果たしている。

各疾病等の拠点	平成16年4月1日 (独法移行時)	平成24年3月31日 現在	労災病院グループ全体 に占める指定割合
救命救急センター	0	1 病院	3.1%
地域医療支援病院	1 病院	22 病院	68.8%
	紹介率	60.3%	68.1%
	逆紹介率	41.4%	63.6%
地域がん診療連携拠点病院	4 病院	11 病院	34.4%
災害拠点病院	7 病院	9 病院	28.1%
DMA T 指定医療機関	0	7 病院	21.9%
地域リハビリテーション支援センター	8 病院	8 病院	25.0%
エイズ治療拠点病院	5 病院	5 病院	15.6%
臨床研修指定病院 (基幹型・協力型)	26 病院	31 病院	96.9%
アスベスト疾患センター	0	25 病院	78.1%

※注：労災病院グループの数は、30病院に2分院を含めた32施設を基に計上。

労災病院グループにおける労災疾病等研究

平成24年度

13分野名		19テーマ		主任研究病院	分担・共同研究病院
1	四肢切断、骨折等の職業性外傷	1	職業性の四肢の挫滅損傷及び外傷性切断に対する早期治療等に関する地域医療連携体制の構築に係る研究・開発、普及	燕	新潟
2	せき髄損傷	2	せき髄損傷の予防法と早期治療体系の確立に係る研究・開発、普及	中部	道央せき損、千葉、総合せき損
3	騒音、電磁波等による感覚器障害	3	職場環境等による急性視力障害の予防、治療法に係る研究・開発、普及	大阪	
4	高・低温、気圧、放射線等の物理的因子による疾患	4	職業性皮膚疾患の診断、治療、予防のためのデータベース構築に係る研究・開発、普及	九州	東北、門司
5	身体への過度の負担による筋・骨格系疾患	5	職場における腰痛の発症要因の解明に係る研究・開発、普及	関東	横浜、長崎
6	振動障害	6	振動障害の末梢循環障害、末梢神経障害等の客観的評価法に係る研究・開発、普及	山陰	北海道中央、釧路、愛媛、九州、熊本
7	化学物質の曝露による産業中毒	7	産業中毒の迅速かつ効率的な診断法に係る研究・開発、普及	関西	
8	粉じん等による呼吸器疾患	8	じん肺に合併した肺がんのモデル診断法に係る研究・開発、普及	北海道中央	富山、旭、神戸、岡山
		8	じん肺合併症の客観的評価法に係る研究・開発、普及		
		8	新たな粉じんにより発症するじん肺の診断・治療法に係る研究・開発、普及		
9	業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)	9	業務の過重負荷による脳・心臓疾患の発症要因に係る研究・開発、普及	東北	秋田
10	勤労者のメンタルヘルス	10	職場におけるメンタルヘルス不調予防に係る研究・開発、普及	横浜	鹿島、中部、岡山
		11	うつ病の客観的診断法に係る研究・開発、普及	香川	
11	働く女性のためのメディカル・ケア	12	働く女性の月経関連障害及び更年期障害のQWL (Quality of Working Life)に及ぼす影響に係る研究・開発、普及	和歌山	関東
		13	働く女性のストレスと疾病発症・増悪の関連性に係る研究・開発、普及		
		14	女性の深夜・長時間労働が内分泌環境に及ぼす影響に係る研究・開発、普及	愛媛	門司
		15	働く女性における介護ストレスに関する研究・開発、普及	中部	
12	職場復帰のためのリハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援	16	早期職場復帰を可能とする各種疾患に対するリハビリテーションのモデル医療に係る研究・開発、普及	九州	青森、福島、中部、大阪、山口、中国、吉備リハ
		17	疾病の治療と職業生活の両立を図るモデル医療及び労働者個人の特性と就労形態や職場環境等との関係が疾病の発症や治療、予防に及ぼす影響等に係る分野横断的研究・開発、普及	中部(糖尿病)	横浜、大阪、和歌山、山口、熊本
		18		東京(がん)	千葉、関東、横浜、関西、大阪、岡山、中国
13	アスベスト関連疾患	19	中皮腫等のアスベスト関連疾患の救命率の向上を目指した早期診断・治療法及び予防法に係る研究・開発、普及	岡山	北海道中央、東北、千葉、東京、富山、浜松、旭、神戸、長崎

各労災病院の病院特性

(平成24年3月末現在)

病院名 ()内は開設年月 承認病床数 (H24.4.1現在)	政策的医療分野				地域医療分野													
	労災疾病等13分野医学 研究における位置付け (H24.4.1現在)		◎ 疾病センター ブロックセン ター	ア ス ベ ス ト	勤 労 者 心 の 電 話 相 談	地域保健医療計画等における位置付け										援 地 域 病 医 療 院 支	がん 診 療 連 携 病 院 支	災 害 医 療 院 支
	センター 病 院	協 力 病 院				4疾病				5事業								
						がん	脳卒中	急性心 筋梗塞	糖尿病	救急	災害	へき地	周産期	小児				
北海道中央労災病院 (S30.8) 312	○(じん肺)	○(振動障害) ○(アスベスト)	◎					○	○	○								
北海道中央労災病院 せき損センター (S30.8) 157		○(せき損)							○									
釧路労災病院 (S35.1) 500		○(振動障害)	○	○	○	○		○	○								○	
青森労災病院 (S37.2) 474		○(職場復帰リハ)			○	○	○	○	○		○			○	○			
東北労災病院 (S29.1) 553	○(脳・心疾患)	○(物理的因子) ○(アスベスト)	◎	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○
秋田労災病院 (S29.1) 250		○(脳・心疾患)			○	○	○	○	○		○							
福島労災病院 (S30.5) 406		○(職場復帰リハ)		○	○		○		○	○					○	○		
鹿島労災病院 (S56.5) 300		○(メンタル)	○				○		○	○								○

各労災病院の病院特性

病院名 ()内は開設年月 承認病床数 (H24.4.1現在)	政策的医療分野				地域医療分野													
	労災疾病等13分野医学 研究における位置付け (H24.4.1現在)		◎ 疾患センター アスベスト センター	勤労者心の 電話相談	地域保健医療計画等における位置付け											地域 医療 院支	がん 拠点 病院 診療 連携	病災 害 拠 院点
	センター 病院	協力 病院			4疾病				5事業									
がん			脳卒中	急性心 筋梗塞	糖尿病	救急	災害	へき地	周産期	小児								
千葉労災病院 (S40.2) 400		○(せき損) ○(アスベスト) ○(両立支援(がん))	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○				
東京労災病院 (S24.5) 400	○(両立支援(がん))	○(アスベスト)	○	○		○				○						○		
関東労災病院 (S32.6) 610	○(筋・骨格系)	○(働く女性) ○(両立支援(がん))	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○	
横浜労災病院 (H3.6) 650	○(メンタル)	○(筋・骨格系) ○(両立支援(がん)) ○(両立支援(糖尿病))	◎	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	
燕労災病院 (S54.5) 300	○(職業性外傷)				○	○	○	○	○	○	○					○		
新潟労災病院 (S33.6) 360		○(職業性外傷)	○		○	○	○	○	○	○	○					○	○	
富山労災病院 (S33.5) 300		○(じん肺) ○(アスベスト)	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	
浜松労災病院 (S42.4) 312		○(アスベスト)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○			

各労災病院の病院特性

病院名 ()内は開設年月 承認病床数 (H24.4.1現在)	政策的医療分野				地域医療分野												
	労災疾病等13分野医学 研究における位置付け (H24.4.1現在)		◎ 疾患センター ブロックセン ター	勤 労 者 心 の 電 話 相 談	地域保健医療計画等における位置付け										援 地 域 病 医 療 院 支	がん 診 療 連 携 拠 点 病 院	病 災 害 拠 点 院
	センター 病 院	協力 病 院			4疾病				5事業								
					がん	脳卒中	急性心 筋梗塞	糖尿病	救急	災害	へき地	周産期	小児				
中部労災病院 (S30.5) 621	○(せき損) ○(両立支援(糖尿病)) ○(働く女性)	○(メンタル) ○(職場復帰リハ)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
旭労災病院 (S35.6) 250		○(じん肺) ○(アスベスト)	◎		○			○	○	○				○			
大阪労災病院 (S37.3) 678	○(感覚器障害)	○(職場復帰リハ) ○(両立支援(がん)) ○(両立支援(糖尿病))		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
関西労災病院 (S28.1) 642	○(産業中毒)	○(両立支援(がん))	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	
神戸労災病院 (S39.7) 360		○(じん肺) ○(アスベスト)	◎	○				○	○	○							
和歌山労災病院 (S41.6) 303	○(働く女性)	○(両立支援(糖尿病))	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○		○
山陰労災病院 (S38.6) 383	○(振動障害)		○	○	○	○	○	○	○			○			○		
岡山労災病院 (S30.5) 363	○(アスベスト)	○(じん肺) ○(メンタル) ○(両立支援(がん))	◎	○		○		○	○	○					○		

各労災病院の病院特性

病院名 ()内は開設年月 承認病床数 (H24.4.1現在)	政策的医療分野				地域医療分野											
	労災疾病等13分野医学 研究における位置付け (H24.4.1現在)		◎ 疾患センター ブロックセン ター	ア ス ベ ス ト	勤 労 者 心 の 電 話 相 談	地域保健医療計画等における位置付け								援 地 域 医 療 院 支	がん 診 療 連 携 拠 点 病 院	病 災 害 拠 点 院
	センター 病 院	協力 病 院				4疾病				5事業						
がん	脳卒中	急性心 筋梗塞	糖尿病	救急	災害	へき地	周産期	小児								
中国労災病院 (S30.5) 410		○(職場復帰リハ) ○(両立支援(がん))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
山口労災病院 (S30.5) 313		○(職場復帰リハ) ○(両立支援(糖尿病))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香川労災病院 (S31.5) 394	○(メンタル)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛労災病院 (S31.6) 306	○(働く女性)	○(振動障害)	○			○			○		○					
九州労災病院 (S24.2) 450	○(職場復帰リハ) ○(物理的因子)	○(振動障害)	○	○	○	○	○	○	○					○		
九州労災病院 門司メディカルセンター (S30.8) 250		○(物理的因子) ○(働く女性)			○	○	○	○	○							
長崎労災病院 (S32.5) 350		○(筋・骨格系) ○(アスベスト)	◎	○		○	○		○	○				○		
熊本労災病院 (S29.2) 410		○(振動障害) ○(両立支援(糖尿病))	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
			25	19	24	27	26	25	31	17	5	11	13	22	11	9

(注)協力病院は分担研究者及び共同研究者を有する病院を計上している。

吉備高原医療リハビリテーションセンターと総合せき損センターの特性

(平成24年3月末現在)

病 院 名 ()内は開設年月 承認病床数 (H24.4.1現在)	政策的医療分野				病床数			1日平均患者数 (平成23年度)					平 均 在 院 日 数	特 殊 疾 患 入 院 施 設 管 理 加 算 (病 床 数)	リ ハ ビ リ 件 数	医 用 工 学 研 究 部 の 設 置	地域医療分野														
	労災疾病等13分野 医学研究における 位置付け (24.4.1現在)	野 ◎ア スベ ス ト ク セ ン タ ー	勤 労 者 心 の 電 話 相 談	社 会 復 帰 率	24年4月1日 現 在	一 般	亜 急 性 期	障 害	入 院 ① (人)	外 来		② の 内 労 災 率					56.2日 (21.4日)	100	62,355	○	地域保健医療計画等 における位置付け					地 域 医 療 支 援 病 院	が ん 診 療 連 携 拠 点 病 院	災 害 拠 点 病 院			
										4 疾 病	5 事 業										小 児										
											が ん 卒 中											脳 卒 中	急 性 心 筋 梗 塞	糖 尿 病	救 急 傷 害				災 害 地 区	へ 周 産 期	小 児
吉備高原医療 リハビリテーションセンター (S62.5) 150	○ (職場復帰リハビ)	—	—	88.8% (H23年 度)	35 床	15 床	100 床	115.2	19.2	16.6%	141.2	7.9	5.6%	56.2日 (21.4日)	100	62,355	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
総合せき損センター (S54.5) 150	○ (せき損)	—	—	80.5% (H23年 度)	50 床	—	100 床	140.1	13.7	9.8%	170.1	13.4	7.9%	45.5日 (21.9日)	100	73,332	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【一般（一般病棟入院基本料）】医療リハ、せき損ともに13：1入院基本料を算定。

【亜急性期（亜急性期入院医療管理料）】急性期を過ぎた患者が入院している病棟で、退院後自宅へ戻る（転院しない）患者比率が6割以上を要件とする。

【障害期（障害者施設等入院基本料）】重度の意識障害や難病患者を7割以上入院していることを要件とする。

【特殊疾患入院施設管理加算】重度の障害者を主に入院させている病院、有床診療所等で、特定された疾患患者（脊髄損傷等の重度障害者等）を入院させた場合に算定する。

【平均在院日数】上段は、各施設全体の平均在院日数。下段()については、社会保険届出基準に基づく(亜急性期及び障害者病棟を除く)。

【社会復帰率】 社会復帰率 = (自宅復帰+職場復帰・復学) / 退院全体